

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせていただくか、町のホームページをご覧ください。

## 八雲町自治基本条例第12条の規定に基づき、会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



### 八雲町地域自立支援協議会を開催します

八雲町地域自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の基本指針に基づき、八雲町障害福祉計画の進捗管理を行うとともに、障がいのある人の地域生活支援に関することについて協議をする協議会です。

【日時】 2月25日(木)

午後1時30分

【場所】 シルバープラザ

第1会議室

### 【議題】

- ① 共生型事業所の活動状況
- ② 就労支援の取り組み
- ③ 障がい福祉に関するアンケート

### 【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係  
(シルバープラザ内)  
0137-64-2111

## 八雲町介護保険事業運営委員会及び八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催します

八雲町介護保険事業運営委員会は、介護保険事業計画の策定、地域密着型サービスの指定等について八雲町の介護保険事業の円滑な運営に向けた検討を行う委員会です。

八雲町地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの設置・運営等に必要事項を協議し、適正、公正かつ中立な運営を図っているか評価を行う協議会です。

【日時】 3月7日(月)

午前10時

【場所】 八雲町役場

第1・2会議室

### 【内容】

- 八雲町介護保険事業運営委員会
  - ・ 地域密着型サービスの更新
  - ・ 地域密着型サービス事業者(小規模多機能型居宅介護)の公募
  - ・ 小規模通所介護事業所の地域密着型サービス等の移行
- 八雲町地域包括支援センター運営協議会

## 八雲町公民館運営審議会及び八雲町社会教育委員会を開催します

公民館運営審議会は、公民館生涯学習講座や利用方法について協議します。八雲町社会教育委員会は社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 2月29日(月)

午後6時30分

【場所】 八雲町公民館

### 【内容】

- 公民館運営審議会
  - ・ 八雲町公民館生涯学習講座の開催計画
  - ・ 八雲町公民館生涯学習講座の実施報告
- 社会教育委員会
  - ・ 八雲町公民館利用実施状況
  - ・ 社会教育課、熊石教育事務

- ・ 介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所
- ・ 介護予防事業「元気塾」の取り組み

【問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係  
(シルバープラザ内)  
0137-64-2111

- ・ 所の所管事業計画案
- ・ 八雲町教育行政方針案
- ・ 社会教育課、熊石教育事務所の所管事業実施報告
- ・ 八雲町社会教育委員各種研修会ならびに各部会活動

【問い合わせ先】  
社会教育課社会教育係  
(公民館内)  
0137-63-3131

△広告

ご供養の心によりそう  
**あおい セレモニー**

**家族葬に適した新ホールです**

- ・ 病院、各施設からの直接安置・直葬等、ご相談下さい
- ・ 町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・ 自宅や寺院・会館を利用しての葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1  
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015